

北海道告示第 230 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 1 項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和 3 年 3 月 23 日

北海道知事 鈴木 直道

1 札幌圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項

都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

2 札幌圏都市計画区域区分に係る事項

（1）都市計画の種類 区域区分

（2）都市計画を定める土地の区域

ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域

江別市野幌若葉町の一部

北広島市共栄の一部

石狩市新港中央 1 丁目の一部

石狩市新港中央 4 丁目の一部

石狩市新港東 4 丁目の一部

イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域

なし

ウ 市街化区域への変更を保留する土地の区域

石狩市新港東 4 丁目地先（国有海浜地及び地先公有水面）

（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

3 札幌圏都市計画臨港地区に係る事項

（1）都市計画の種類 臨港地区

（2）都市計画を定める土地の区域

ア 追加する土地の区域

石狩市新港中央 4 丁目の一部

イ 除外する土地の区域

なし

（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

4 札幌圏都市計画道路に係る事項

（1）都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定める土地の区域

種 別 名	称	起 点	終 点	主な経過地
幹線街路 3・2・302 号	角山通	江 別 市 角 山	江 別 市 角 山	江 別 市 角 山

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

5 札幌圏都市計画下水道に係る事項

(1) 都市計画の種類 下水道

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 名称 札幌石狩公共下水道

イ 位置 排水区域に編入する土地の区域

手稲山口地区、前田公園南地区及び平和地区の一部

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

6 札幌圏都市計画下水道に係る事項

(1) 都市計画の種類 下水道

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 名称 石狩湾新港地域公共下水道

イ 位置

(ア) 排水区域に編入する土地の区域

中央地区及び東地区の一部

(イ) 排水区域に除外する土地の区域

花畔地区の一部

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

7 札幌圏都市計画下水道に係る事項

(1) 都市計画の種類 下水道

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 名称 江別南幌公共下水道

イ 位置 排水区域に編入する土地の区域

野幌若葉町地区の一部

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

8 小樽都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項

都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

9 小樽都市計画区域区分に係る事項

(1) 都市計画の種類 区域区分

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域
該当なし

イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域
塩谷2丁目の一部

ウ 市街化区域への変更を保留する土地の区域
該当なし

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

10 小樽都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定める土地の区域

種 別 名	称	起 点	終 点	主な経過地
幹線街路 3・3・7 号	小樽中央線	小樽市 塩谷1丁目	小樽市 銭函3丁目	小樽市 稲穂2丁目

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

11 千歳恵庭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項

都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

12 千歳恵庭圏都市計画区域区分に係る事項

(1) 都市計画の種類 区域区分

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域
恵庭市柏陽町3丁目の一部

イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域
千歳市上長都の一部

千歳市桜木4丁目の一部

千歳市自由ヶ丘2丁目、自由ヶ丘3丁目、自由ヶ丘6丁目の各一部

千歳市北斗2丁目から北斗5丁目までの各一部

ウ 市街化区域への変更を保留する土地の区域
該当なし

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

- 13 室蘭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

14 室蘭圏都市計画区域区分に係る事項

- (1) 都市計画の種類 区域区分
(2) 都市計画を定める土地の区域
- ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域
伊達市長和地区の一部
室蘭市築地町地区の一部
室蘭市仲町地区の一部
- イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域
伊達市長和地区の一部
- ウ 市街化区域への変更を保留する土地の区域
該当なし

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

15 室蘭圏都市計画臨港地区に係る事項

- (1) 都市計画の種類 臨港地区
(2) 都市計画を定める土地の区域
- ア 追加する土地の区域
室蘭市築地町地区の一部
室蘭市仲町地区の一部
室蘭市崎守地区の一部
- イ 除外する土地の区域
該当なし

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

- 16 苫小牧圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

17 苫小牧圏都市計画区域区分に係る事項

- (1) 都市計画の種類 区域区分
(2) 都市計画を定める土地の区域

- ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域
 - 苫小牧市汐見町1丁目の一部
 - 苫小牧市元中野町1丁目、元中野町4丁目、港町1丁目の各一部
 - 苫小牧市字植苗の一部
 - 白老町字萩野の一部
 - 白老町字虎杖浜の一部
 - イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域
 - 苫小牧市北星町2丁目の一部
 - 苫小牧市字錦岡の一部
 - 苫小牧市はまなす町1丁目、はまなす町2丁目、字糸井の各一部
 - 厚真町新町の一部
 - ウ 市街化区域への変更を保留する土地の区域
 - 苫小牧市汐見町1丁目地先(地先公有水面)
 - 苫小牧市晴海町地先(地先公有水面)
 - 白老町字萩野地先(地先公有水面)
- (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

18 苫小牧圏都市計画臨港地区に係る事項

- (1) 都市計画の種類 臨港地区
- (2) 都市計画を定める土地の区域

- ア 追加する土地の区域
 - 苫小牧市汐見町1丁目の一部
 - 苫小牧市元中野1丁目、元中野4丁目、港町1丁目の一部
 - イ 除外する土地の区域
 - 苫小牧市汐見町1丁目の一部
- (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

19 当別都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項

- 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

20 福島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項

- 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

21 木古内都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項

- 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

- 22 森都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 23 八雲都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 24 長万部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 25 江差都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 26 北檜山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 27 今金都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 28 倶知安都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 29 岩内都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 30 古平都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

- 31 余市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 32 赤平都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 33 鶴川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 34 門別都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)